

平成30年6月22日

株主各位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号
井村屋グループ株式会社
取締役社長 大西安樹

第81回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第81回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第81期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容並びにその監査結果を報告いたしました。
2. 第81期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は普通株式1株につき24円(うち、普通配当22円及び記念配当1円、特別配当1円)と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次の通りであります。

当社定款第21条(員数)について、9名以内の取締役の員数を13名以内に変更いたしました。

第3号議案

取締役2名選任の件

本件は、原案どおり取締役に岩本康、富永治郎の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に若林正清氏が再選され、就任いたしました。なお、若林正清氏は社外監査役であります。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

本件は原案どおり取締役の報酬額については固定報酬額を「年額3億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内(上限を7,000万円とし、下限を0円とする)」に改定し、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするに承認可決されました。

以上

本定時株主総会終了後開催された監査役会において、常勤監査役に次の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

常勤監査役	脇田元夫
常勤監査役	寺家正昭

第81期 期末配当金のお支払について

第81期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡し期間(平成30年6月25日から平成30年7月31日)内に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局にてお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定いただきました方には「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。(株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関(証券会社等)へお問い合わせください。)

なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも「期末配当金計算書」を同封しております。「期末配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告を行う際の添付書類としてご利用いただけます。